

埼玉県障害者スポーツ大会「令和3年度彩の国ふれあいピック球技大会」 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策

埼玉県障害者スポーツ協会
令和3年9月3日

令和3年度彩の国ふれあいピック球技大会を開催するにあたり、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するために、主催者が講じる対策の概要を示すとともに、全ての参加者(選手・付添い者、スタッフ等)が感染を防ぐための共通理解をもっていただくことを目的に作成しました。

(※なお、現時点で共有されている知見等に基づいて作成しています。今後内容を見直すことがあり得ることにご留意ください。)

参考:公益財団法人日本スポーツ協会 公益財団法人日本障がい者スポーツ協会発行
「スポーツイベントの再開に向けた感染予防拡大ガイドライン」

基本方針

● 大会開催の判断基準

埼玉県のイベント開催方針に従うとともに、次の条件を十分に検討し、開催・中止を判断する

- (1) 緊急事態宣言期間においては、“埼玉県における緊急事態措置に基づく協力要請について”により判断することとする
- (2) 使用する施設の使用制限やルール
- (3) 地域の感染状況
- (4) 事業規模や競技特性
- (5) 障がい・年齢等参加者の特性、協力団体等の状況
- (6) 感染防止策の体制

● 会場内入場者の制限

令和3年度ふれあいピック球技大会の会場に入場できるのは次の者に限る。

(会場とは大会で予約している施設内を指し、駐車場等への送迎は含まない)

- ① 大会運営スタッフ(ボランティアを含む)
- ② 選手
- ③ 選手の付添い者(所属団体引率・保護者等は問わない)

※必要な場合のみ各競技、各チーム監督・コーチ含めて10名まで(IDカードを事前に送付)

申込書で氏名を届け出ること

申込書で届け出がない者については、入場を認めない

人の変更がある場合は、受付時に申し出ること(「体調チェックシート」提出は必須)

IDカードの持参及び会場内での所持が必要

● 感染防止のための基本的な対策

- ① 3つの密(密閉・密集・密接)を避けられるように対応、行動を徹底する
 密閉対策(ドアや複数の窓を常時開放、換気扇の稼働等)
 密集対策(会場内滞在者数を減らす、間隔をあけて並ぶ等、身体的距離の確保)
 密接対策(近距離での会話や発声、握手やハイタッチ等の身体接触は行わないよう留意)
- ② 咳エチケット・マスク着用の徹底
- ③ こまめな手洗い・アルコール等による手指消毒の徹底
- ④ 検温・体調管理の徹底
- ⑤ 大会参加者のグループ分けによる、参加者の行動範囲の把握
- ⑥ 無観客での大会開催

● 事前通知の徹底

全ての参加者(選手・付添い者、スタッフ・ボランティア等)に対し、参加者遵守事項及び感染防止対策について事前に周知するとともに、大会 14 日前から終了後 14 日間にかけて、体調管理及び検温を徹底し、大会当日受付にて「体調チェックシート」を提出することを義務付ける
また、感染防止対策及び対応の内容は大会の当日会場内へ掲示することにより周知を徹底する

● 接触確認アプリの活用

厚生労働省の接触確認アプリ「COCOA」及び埼玉県の「LINE コロナお知らせシステム」の活用を周知する

大会への参加基準

- 参加者(選手、付添い者、スタッフ等)は、下記の基準に一つでも該当する場合は大会への参加を認めない
 - ① 当日受付時に「体調チェックシート」を提出できない場合
 - ② 上記の「体調チェックシート」において、直近の 14 日間に、新型コロナウイルス感染症の疑い症状がみられる場合
 - ③ 参加日前日時点で、新型コロナウイルス感染症患者との濃厚接触者として、行政から自宅待機を要請され、健康調査が行われている者
 - ④ 会場入口にて実施する検温の結果、37.5℃以上または平素の体温よりも高いと認められる場合
 - ⑤ その他、大会への参加が不適当であると主催者が判断した場合

参加者(選手、付添い者、スタッフ等)が遵守すべき事項

体調管理

- ① 大会 14 日前から終了後 14 日間にかけて体調管理及び検温を徹底し、記録を各自 1 ヶ月保管する
- ② 大会当日、自宅にて検温を行い、以下の事項に該当する場合は自主的に参加を見合せること
 - ・ 体調がよくない場合(例:発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合)
 - ・ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合

- ・大会日前14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触がある場合
- ③受付時、体調チェックシートを提出する
※提出する体調チェックシートはコピーまたは写真を撮り各自でも管理すること
- ④大会終了後14日以内に新型コロナウイルス感染症の感染が確認された場合は、速やかに埼玉県障害者スポーツ協会に報告すること

活動時

- ①マスクの持参を含む咳工チケットの徹底(受付時や着替え時等の運動を行っていない際や、会話をする際にはマスクを着用すること一部競技は競技中もマスク着用をお願いする場合がある)
- ②活動前後のこまめな手洗い、または手指の消毒を徹底すること
- ③車いす、杖、義手などの使用者は、触れるところはよく拭き、清潔に保つこと
杖やハンドリムを触ったら、眼や顔に触らず、まず手洗いまたは手指消毒をする
- ④視覚障がい者は触れてモノを確認した後、必ず手洗いまたは手指消毒をすること
また、視覚障がい者とガイドはお互い触れ合う前後で手洗い、消毒、白杖も清潔に(ガイドを行う場合はマスク・フェースシールド・長袖・手袋で、立ち位置に気をつけてください)
- ⑤水分補給は、個人のものを用意し、回し飲みはしないようにすること
- ⑥各自タオルを準備し、他の参加者と共にしないこと
- ⑦共用の競技用具を使用する場合は、使用前後には手洗いまたは手指消毒を行い、使用した時は顔を触らないようにすること
- ⑧誘導や介助を行う場合を除き、他の参加者・スタッフ等との距離(できるだけ2m以上)を確保すること
- ⑨会場内では大きな声で会話、応援、指導等をしないこと
- ⑩近距離での会話や発声などの密接場面を極力つくらないこと
- ⑪会場内における飲食は必要最低限にとどめ、指定場所以外で行わず、周囲の人となるべく距離を取って対面を避け、会話は控えめにすること
- ⑫ゴミは各自で持ち帰ること
- ⑬唾や痰をはかないこと
- ⑭活動中、少しでも体調が悪いと感じたら、主催者に報告し、活動を中止すること

新型コロナウイルス感染症の感染者及び疑い者が確認された場合

- (1) 当日、参加者から感染が疑われる症状が発生した場合
- ①入場後、参加者に感染が疑われる症状(37°C以上の発熱を含む)が確認された場合は、待機場所へ移動させるとともに大会本部へ連絡する看護師による体調確認後、関係者と協議し体調不良者の対応を行う
※大会の参加・不参加の判断を、主催者で行う
 - ②関係機関と連携し(医療機関・保健所等に連絡・指示を仰ぐ)、協議の上、対応するその際、状況によってはその時点で中止することもある
- (2) 大会終了後(14日以内)に参加者から感染の報告を受けた場合
- ①終了後14日以内に新型コロナウイルス感染症の感染の報告を受けた場合、関係機関と情報共有を行い、

- 感染者が発生した旨の情報発信を行う必要性について協議する
- ② 関連者名簿の提出を求められる場合を想定し、接触者をリストアップする
 - ③ 行政からの聞き取りに協力し、その指示に従う

(3) 情報の取扱い

感染者が確認された場合、感染者を特定しようとすることやSNS等で誤った情報を発信することのないように情報の取扱いに注意する

具体的な対策

会場

- ① 施設の定めるガイドライン等に準じて準備を進める
- ② 会場内のゾーニング
 - ・ 入場管理を徹底できるよう、出入口を限定する
 - ・ 通路や階段においての接触を避けるため、会場内の通行方法(左側通行など)を定める
 - ・ 観客席や座席、会場内の使用禁止場所にその旨の表示を掲示し、ソーシャルディスタンス確保につとめる
- ③ 救護所
 - 感染が疑われる者への対応に備えて、専用の部屋(又はテント)を用意、または、救護所内を可動式パーテーションで区切る・入口を分けるなどしてゾーニングする
- ④ 手洗い場所・洗面所
 - ・ 手洗い場には石鹼(ポンプ型が望ましい)を用意する
 - ・ 「手洗いは石鹼を使って 30 秒以上」等の掲示をする
 - ・ 布タオルや手指を乾燥させる設備については使用しないこと、また、タオルは共用しないように周知
 - ・ 手指消毒用アルコールを用意する
- ⑤ 更衣室、休憩・待機(飲食)、スタッフ控室スペース
 - ・ ドアノブに触れる頻度を下げるため、解放できるドアは開放する
 - ・ 各部屋に手指消毒用アルコールを設置する
 - ・ 広さにはゆとりを持たせ、他の参加者と密になることを避ける
 - ・ ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室(着席)する者の数を制限する等の措置を講じる
 - ・ 座席を設置する際は正面に座らないよう配席を行い、お互いが1.5~2mの間隔をあけるようにする

受付・入場

- ① 手指消毒用アルコールを設置する
- ② 非接触型体温計やサーモカメラを設置し、入場者の体温を確認する
- ③ 入場時の検温で、37.5℃以上の場合及び、体調チェックシートにおいて一つでも疑い症状が見られる場合は入場を認めない
37℃～37.4℃の場合は看護師による体調確認を行い、主催者が入場の可否を判断する
- ④ 人と人が対面する場所は、アクリル板・飛沫感染防止用シート等を設置する、またはフェイスシールド等を準備し対応する
- ⑥ 参加費等の受け渡しを要する場合は、容器(受け皿)を使用して行う

- ⑦ 屋内施設に入場する際は、車いすのタイヤ・ハンドリム・キャスター・ブレーキや装具、杖・クラッチ等も消毒するように声をかける

衛生管理

- ① 定期的に注意喚起する放送等を行う
- ② 各事項がきちんと遵守されているか会場内を定期的に巡回・確認する
- ③ 共用箇所、用具(ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、イス、ベンチ、マイク等)のこまめな消毒
- ④ 使用した用具(特に共用物)は、必ず適した清掃・消毒を行う
- ⑤ ゴミ回収者は、マスク・手袋を着用する

熱中症予防

マスクをつけてスポーツを行うと皮膚からの熱が逃げにくくなったり、気づかないうちに脱水になったりするなど、体温調節がしづらく、通常よりも熱中症のリスクが高くなるため、より注意が必要となります

- ① 運動中のマスクの着用は参加者等の判断によるものとするものの、受付時や着替え時等の運動を行っていない際や、会話をする際にはマスクを着用すること
- ② マスクの着用時は、強い負荷や激しい運動は避ける(マスクを着用していない場合と比べると、心拍数や呼吸数、体感温度の上昇など、身体に負担がかかる)
- ③ のどが渴いていなくてもこまめな水分補給を促す
- ④ 気温・湿度の高い中でのマスク着用は要注意マスクを着用しない場合は、周囲の人との距離を十分にあけるよう心がける屋外で人と十分な距離（少なくとも2m以上）が確保できる場合には、適宜マスクをはずす
- ⑤ 諸室等においてエアコンを使用する場合も、冷房時でも窓開放や換気扇によって換気を行う換気により室内温度が高くなる場合があるため、エアコンの温度設定を下げるなどの調整をする

競技運営における対策

- ① 無観客で実施また、申込人数に応じ、グループや午前・午後の入れ替え等、分散開催で実施する原則として、競技終了後、速やかに帰宅するように呼びかける
- ② 開始式等を行わない、または簡略化する
- ③ 各競技の運営は、中央競技団体等が示すガイドラインや要請等に従い、それぞれの競技特性に応じた対応を定め、別に示す